



幼児教育・保育の充実

- ▶ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の量の拡充と質の向上のため、保育士等にとって働きやすい職場環境を一層充実させるとともに、すべての子どもたちが幼児教育・保育の無償化の対象となるよう制度拡充・規制緩和が必要。

【提案・要望先】内閣府、厚生労働省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 保育士等の業務負担軽減と更なる処遇改善の推進

- 保育士の負担軽減と質の向上に向けた保育士配置基準の見直し
- 公定価格の基準を超え、調理員を配置している施設に対する支援
- 将来に希望が持て、保育職場に定着できるための、更なる処遇改善の実施

(2) 幼児教育・保育の無償化の拡充

- 法改正時の付帯決議等に基づき、無償化の対象として幼児教育類似施設を追加
- 外国人の子どもが多く在籍する認可外保育施設への継続支援

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士有資格者が離職時等に住所などの連絡先の情報を届け出る制度の早期創設

2. 提案・要望の理由

(1) 保育士等の業務負担軽減と更なる処遇改善の推進

- 「給与に不満」、「身体的な負担が大きい」などが保育士離職の主な要因 (R2. 2 県調査)
- 保育士の負担軽減に向けて、配置基準の見直しの早期実現が必要 > 0.3 兆円超の財源確保 (1 歳児 6 : 1 → 5 : 1、4・5 歳児 30 : 1 → 25 : 1)
- 離乳食や除去食の対応のための調理員加配に対して、加算等による支援が必要
- 保育士等に対する 3 % 程度 (月額 9,000 円) の処遇改善が実施されるが、他産業との賃金格差の改善に繋がるよう、更なる処遇改善が必要

(2) 幼児教育・保育の無償化の拡充

- 幼児教育類似施設の無償化について、地域子ども・子育て支援事業 (いわゆる 13 事業) での位置づけでは、幼児教育・保育の無償化と比較して地方負担が大きい
(負担割合…無償化 : 国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4 → 13 事業 : 国、都道府県、市町村各 1/3)
- 外国人の子どもを母国の生活実態に近い形で受け入れている施設は、基準上必要とされている 保育従事者数を確保することが極めて困難であり、経過措置期間終了後 (令和 6 年 10 月以降) は、幼児教育・保育の無償化の対象外となる見通し

(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 所在が確認できない 潜在保育士に再就職のアプローチをする全国的な仕組みづくりが必要
(「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」に盛り込まれた、離職時の住所等の登録の努力義務化を含む、「潜在保育士」の把握方法の早期検討・早期実現)

(本県の取組状況と課題)

(1) 保育士等の業務負担軽減と更なる処遇改善の推進

- 1・2歳児の保育士配置が5:1となるよう加配に要する経費を民間保育所等に県補助
- 調理員は、離乳食や食育指導に加えアレルギー除去の対応も求められ、現行の基本単価の基準による体制では対応が困難

[1施設あたりの調理員等配置状況（自園調理のみ）]

施設類型	利用定員 40人以下 (1人配置)	41~150人 (2人配置)	151人以上 (3人配置)
私立保育所	1.6人	2.9人	4.5人
私立認定こども園	2.0人	3.2人	4.9人

[食物アレルギー児童数]

R3. 4.1在籍児童数	食物アレルギー児童数	アレルギー児童の割合
13,213	720	5.4%
9,824	609	6.2%

(滋賀県調べ)

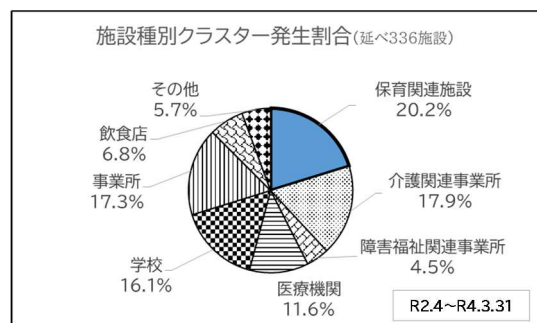
- 職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）
全産業 35.2万円 > 保育士 30.3万円（差額 4.9万円）

(出典：全世代型社会保障構築会議（第1回）
公的価格評価検討委員会（第1回）合同会議資料4）

- 日々、新型コロナウイルス感染の不安を抱えながらも勤務を継続

▶本県全体で発生したクラスターのうち
保育関連施設が約2割を占める

(保育関連施設 68施設/延べ336施設=20.2%)



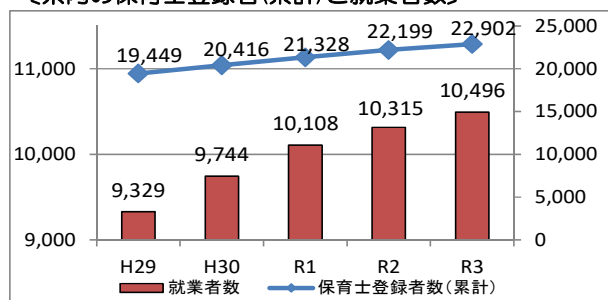
(2) 幼児教育・保育の無償化の拡充

- 幼児教育類似施設（本県の子ども・子育て支援交付金対象）※R3. 4.1時点
・森のようちえん（対象児童数：4市在住17名） ・滋賀朝鮮学園（対象児童数：2市在住2名）
- 認可施設に馴染めなかった外国人の子どもたちの居場所となっている施設が、幼児教育・保育の無償化の対象外とならないよう、母国の資格など十分な知識経験を有すると認められる者を基準で求める保育従事者とみなすなどの規制緩和が必要。



(3) 保育士有資格者の届出制度の創設

[県内の保育士登録者(累計)と就業者数]



- 県内登録保育士の就労は半数(46.5%)にとどまっている
- 住所や就労等の情報を届けていただく「保育士有資格者登録制度」を創設し、潜在保育士の保育現場への復帰を推進【R4. 3月末時点 946人登録】

担当：健康医療福祉部 子ども・青少年局 子育て支援室
TEL077-528-3557